

京都市告示第 52 号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第 2 条の規定に基づき、建築基準法第 42 条第 2 項に規定する道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第 4 条の規定に基づき告示します。

また、これにより、建築基準法第 42 条第 2 項の規定による道路（昭和 34 年 11 月 1 日京都市告示第 232 号）の指定を取り消しましたので、併せて告示します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 29 年 4 月 7 日

京都市長 門川 大作

1 承認事項

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	申請者
第 5960 号	平成 29. 3. 31	メートル 4. 00	メートル 189. 57	京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業崇仁北部第二地区土地区画整理事業施行地区内 10 街区 3 画地の一部及び 10 街区 6 画地の一部	京都市長 門川 大作

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日以外の日の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)